

本日団体交渉 12月一時金は決着の方向

12月期一時金について、機構は11月22日の団体交渉で、基準内賃金×2.56月の配分枠、及び平成17年度の給与改定(マイナス0.36%)を4月に遡るに等しい「調整」を提示していました。2.56月は昨年回答+0.05月です。

11月25日(金)の拡大窓口の一時金交渉で、機構は、基準内賃金の基礎データなどを労組に提示、ほぼ昨年並みの基準を基にすることを示しました。労組は、一部のデータに理解できないところがあるものの、昨年並みの基準内賃金に国家公務員の一時金増額分、0.05月が反映された支給源資の回答となるため、本日受結する方向で交渉に臨みます。

12月7日の中央委員会で承認されれば、12月9日に支給されます。なお機構は、1級から6級の旧原研職員については、組合員と同じ算式で支給すると言っています。

受結はやむなしとするものの、いくつかの不満点があります。

月数で0.05月の増率は、労組の要求からは遠く閣議決定をそのまま引き写したもので、不満であること。

2005年度の基本給と家族手当の改悪を4月に遡って実施するに等しい『調整』があり、不当であること。

示された基礎データに若干疑問な点があること。

労組の要求に対するはじめての回答が遅かったこと。 などです。

一方、評価できる点は、

a)多くの政府関係の法人で行なわれている一時金の切り下げを行わず、昨年並みの基準賃金に国家公務員の月数増加分を加味した月数回答を得たこと。

です。

なお、配算式などは次のあゆみ速報で報告できる予定です。

代休控除時間・欠勤控除時間の丸め問題：機構は修正を表明

前号のあゆみ速報で、超過勤務時間など時間単位への丸め、問題について述べました。超過勤務時間、代休控除の時間、欠勤控除の時間数など、毎日の時間は勤務票通り積算するが、一か月分を集計した後、時間単位に四捨五入するというものです。超過勤務時間の扱いについては、機構と勤務者代表との合意があり、労組は納得はしないまでも説明を受けていましたが、その他の丸めについては、何の相談も説明もなく実施され、労組が異議を唱えたのです。11月25日の拡大窓口交渉の場でも労組の主張を述べ、善処を求めていました。

12月1日の窓口交渉において、機構は欠勤控除と代休控除については従来原研で行なわれた方式にすると表明しました。とりすぎた控除額は後の給与支払いで調整することです。欠勤控除と代休控除については、一ヶ月分の集計後、0.1時間単位に丸める従来の方法に戻ることになります。労組は0.1時間単位への丸めについては了解しました。

投稿： 本当に貰えるのか退職老齢年金

昨年、嘱託職員の給与削減提案のあり、退職老齢年金の見込み額について人事部の説明が二転三転し、人事部が該当者に頭を下げて歩くという、異例の事態を招いた。その退職老齢年金だが、実は未だにその説明通りの支給が無い。多くの嘱託職員は不安になっている。

昨年9月末6級で定年退職したA氏(モデルケースに近い)の場合、現時点で支給された退職老齢年金は、昨年10月～今年11月分で約7万円しかない。人事部の説明資料から計算すればこれが30万円位にはなる筈だ。

基金の担当者の説明によれば

1.退職老齢年金は今まで扱ったことが無く、初めて手掛けている。

2.基金連合会からの情報が遅くて計算に手間取っている。

という事ようだ。いずれ上記2.の再計算がなされ差額が生じていれば支給すると言うのだが、極めて不明瞭だ。

嘱託の給与削減を強行した人事部は、基金当局と緊密に協議し、どうしてこんな事態になっているのかの説明責任を果たす義務がある。昨年の説明では、6級退職モデルケースで嘱託2年間に受ける退職老齢年金の総額は80万円程度としたのに、このままではそれが15万円位にしかない。

そうなれば、もう頭を下げて歩けば済むというような問題ではない。(K生)

執行部から

投稿氏の話聞き、A氏が受け取った科学技術厚生年金基金からの通知などを見せてもらいました。投稿内の基金の説明のようにデータが確定して「差額が生じていれば支給する」ということかもしれませんが、基金からの「送金のお知らせ」は確かに極めて不親切・不明瞭です。年金には、基金の加算年金、基礎年金(A氏の場合、今は0円)報酬比例部分から来る退職老齢年金などの区分があるはずですが、いずれの通知も、その区分・内訳が一切示されず、示された金額が何を指しているのか推測するしかありません。基金連合会からの情報の遅れについては、科学技術厚生年金基金の問題ではないかもしれませんが、内訳の明示はできるでしょう。投稿氏が言うように、嘱託職員の給与を大幅に減額した時、研究所は減額を飲ませるために年金額について説明しました。現在、年金額が説明と大幅にずれているのです。機構は基金に理事などを派遣しているのですから、多くの人が無用な不安を抱かぬように基金に働きかけてもらいたいものです。

あゆみ速報は、組合員だけでなく全ての機構関係者に向けて発行されています。どなたでもご自由にお取りください。

過去のあゆみ速報も下記のホームページで見ることができます。

組合員募集中：主張するためには皆さんの協力が必要です！

研究問題対策部開かれる

研究機構が誕生してすでに2ヶ月経過しました。統合のごたごたは、いまだに続いています。少しずつ研究所のシステムも見えてきたようです。研究対策部は、11月30日、研究環境の変更に伴う問題点を議論しました。

詳細については、後日別に議論しますが、この会合であがった話題を簡単に紹介します。

1. 共用研究について

- ・ 共用研究では、企業などが使用料を払い、機構内で非公開の研究をすることができるシステムであるが、これは「公開が原則の原子力政策」に反するのではないか。
- ・ 「秘密の研究をしています」と機構が宣言しているようなものなので、「もしかしたら核兵器などの研究をしているのではないか？」など、国民にあらぬ疑いを抱かれる恐れもあるのではないか。非公開研究なので、そうした嫌疑も晴らせない。
- ・ 非公開研究は、基本的にまずいのではないか。

2. 事務書類について

- ・ 書類が増えた。
- ・ ペーパーレス（エコ）時代に反している。
- ・ 印鑑や発信番号など、見た目にはこだわっているが、中身が無く、無意味に書類を回さなければならなくなった。
- ・ 書類中心主義的で、より官僚的である。
- ・ 効率が悪くなった。

3. 契約システムについて

- ・ 契約システム（富士通のGLOBIA）は使いにくい。Windowsで、しかもインターネットエクスプローラーV.6でしか使えない。
- ・ 完成した書類を印刷物にするために、microsoft excelファイルをアクティブX経由で吐き出すが、書類は修正する性質のものでないのに、全く無意味なプロセスである。
- ・ 契約の処理時間が短縮されればよいが、書類に印鑑を押して、電子文章と並行して回すで、スピードアップは望めないのではないか。
- ・ もしかしたら、事務処理を研究者・技術者に押し付けただけなのか。

4. 海外出張

- ・ 海外出張における海外旅費の算出に関し、相見積もりによる旅行業者選定、Eチケットの導入、格安チケットの使用が可能になったことなど、旅費を抑制するシステムが導入された。労組が主張してきたことが、ようやく認められた。

5. 旧メールアドレスについて

- ・ 旧メールアドレスは、少なくとも2年程度は保持できるようにしてほしい。
- ・ 論文数では、旧原研のほうが、旧動燃と旧核燃を合わせたものより10倍も多い。論文を出さない事業所の人間には、研究におけるメールアドレスの重要性がわかっていないのではないか。

世界的な原子力総合研究所の研究環境を考える（研対部から7）

- サポート部門の強化 -

研究機関は、研究を行う研究者だけでなく、それをサポートする事務などによって支えられています。研究所が研究成果を求められているのであれば、事務はできるだけ研究が進展するようにサポートするべきでしょう。書類などを研究者に押しついたり、面倒なことを門前払いしたりなど、官僚的な態度は厳に慎まないといけないでしょう。さらに、自らよりよい研究環境を考え、自発的に改革を提案していく、そのような研究機関になってほしいと思います。

費用の問題もあるでしょうが、JJ統合は、研究のサポートについて再考する絶好の機会だと思います。

事務業務を簡易化することは、当然行われたいといけません。しかし、実際には研究現場の複雑な事務処理を臨時職員が一手にまかっているのが現状です。経験豊かな臨時職員は、貴重な戦力です。事務処理は、マクドナルドやセブンイレブンのような、マニュアルで決まった仕事をするだけではないはず。臨時職員は、人事、契約請求、放射線管理などの事務・諸手続きなどで業務をサポートしています。臨時職員の契約期間が3年で、その後やめさせられる形態となると、業務が滞って困る可能性があります。3年という、臨時職の人がようやく仕事に慣れ、人間関係もできて、どこに何を頼めばよいかも分かってきた頃です。そのころに辞められ、新人に、また一から教えなおす必要が出てきます。旧サイクルの研究者も、「臨時職員が変わるたびに一から教え直すのは大変だ」といっていました。

研究機構は、研究者にも事務処理の詳細まで把握することを期待しているのでしょうか。研究者には、あまりにも負担が大きすぎるでしょう。

中央委員会を開催します

日時：12月7日 18:30より

場所：原子力科学研究所内、研究1棟、第5会議室

議題：

2005年度給与改定、12月期一時金、四半期財政報告など

* 12月期一時金を決定する重要な委員会です。

中央委員多数の出席をお願いします。